

令和2年7月3日

北本市教育長 清水 隆 様

北本市議会 市民の力 工藤日出夫
日高 英城
桜井 卓
緑風会 今関 公美
金森すみ子
村田 裕子

学校における熱中症対策に関する要望書

学校における熱中症対策については例年ご対応いただいているところですが、令和元年度も学校の管理下において全国で5千件を超える事故が発生しています。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響により、夏季休業期間を短縮することとしたため、例年以上に、児童生徒の健康管理に向けた取組に一層留意する必要があります。

つきましては、学校における熱中症対策について下記のとおり要望します。また、下記要望事項の対応結果につきまして、可能な限りご回答くださいますようお願いいたします。

記

1 登下校時の水分補給について

先生や通学班班長の許可がないと飲んではいけないと思っている子どももいます。交通安全やマナーに気をつけて、積極的に水分補給をするよう声かけをしてください。

2 登下校時の荷物及び服装について

教科書等を教室に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を推奨するなど、登下校時の荷物のより一層の軽減を図ってください（平成30年9月6日付け事務連絡「児童生徒の携行品に係る配慮について」参照）。また、ランドセルは背中に熱がこもり熱中症の危険が高まるため、リュックや手提げ袋等による登下校を認めてください。

中学生については、体操服など軽装での登下校を認めるとともに、帽子の着用や日傘の使用を認めてください。

3 冷却グッズの使用について

登下校時に（特に高温・多湿の場合は授業中でも）ハンディ扇風機、冷却シート、うちわ等の冷却グッズを使用することを認めてください。

4 猛暑日等における保護者による送迎について

特に気温が高くなる猛暑日等においては、保護者による車や自転車での送迎を認めてください。また、地域や保護者による登下校時の見守りの強化を図ってください。

5 マスクの着脱について

気温や湿度が高い中でマスクの着用を続けると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、暑いと感じたときには、周囲の人との距離を保つことや会話をしないことなどに気をつけながら、自分の判断でマスクを外すように声かけしてください。

6 水筒やペットボトルの携行等について

水筒やペットボトル（スポーツドリンクも可とする）の携行を推奨するとともに、塩飴や塩タブレットの持参を認めてください。また、登下校中だけでなく、授業中や部活動中においても自分の判断（先生の許可不要）で水分・塩分補給するよう声かけしてください。

また、牛乳を運動の直後に摂取することで熱中症のリスクを下げる効果があるとされています（環境省「熱中症環境保健マニュアル 2018」）。水分補給の観点から下校前に飲むことも効果的です。給食の牛乳を摂取するタイミングについて、可能な限り配慮してください。

7 エアコンの温度設定について

学校環境衛生基準により教室等の温度は「17℃以上、28℃以下であることが望ましい」とされています。エアコンの設定温度ではなく室温であることを踏まえ、エアコンの温度を適切に設定してください。また、エアコンの寒さが苦手な子どもには膝掛け等の使用を認めてください。

8 屋外での授業・活動の実施について

体育など屋外での授業や活動は、気温の高い晴れた時に限らず、湿度の高い時も熱中症の危険が高くなることから、負荷の高い運動や活動は避けるなど、十分に気をつけて実施してください。また、実施する場合には、こまめに水分補給できるよう、水筒を携行させてください。

9 熱中症の発症を想定した対策について

万が一、熱中症が発生した場合に直ちに応急処置等の対応ができるよう、教職員全員に対応方法を周知してください。また、発症時に迅速に対応できるよう、氷のう、氷、経口補水液等を常備してください。

10 遠隔授業の早期導入等について

新しい生活様式に対応した授業を実施するためには、遠隔授業の導入が不可欠です。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大への備えだけでなく、学校や学級での学習が適さない子どもの学習する機会を保障する観点からも、学習を継続できる環境を早期に整備する必要があります。学校における1人1台端末の導入に合わせ、遠隔授業を早期に導入してください。

また、登校することについて不安がある場合には、登校するかどうかを児童生徒や保護者が選択できる登校選択制の導入についても検討してください。